

産業建設委員会記録

令和3年11月30日（火）
14時02分～14時12分
第3委員会室

【委員】川上委員長、田畑副委員長
沖田委員、串崎委員、上野委員、布施委員、牛尾委員

【執行部】

（産業経済部）佐々木産業経済部長、大驛商工労働課長
（都市建設部）戸津川都市建設部長、西谷建設企画課長

【事務局】近重書記

議題

- 1 所管事務調査事項について →なし
- 2 12月10日（金）の委員会審査日程について →18所管事務調査事項削除
- 3 その他

令和3年12月浜田市議会定例会議 産業建設委員会審査について

◆日時：令和3年12月10日（金）10：00～

場所：全員協議会室

【予定議題】

- 1 請願等の意見陳述
- 2 陳情審査
 - (1) 陳情第10号 周布川の仮設橋の早期設置を求める陳情について
 - (2) 陳情第11号 君市踏切と同様のことが起こらないよう検討を求める陳情について
 - (3) 陳情第12号 三郡変成岩の切土、盛り土の取り扱いを明確にすることを求める陳情について
- 3 議案第90号 浜田市工場誘致条例の一部を改正する条例について
- 4 議案第91号 浜田市空家等対策の推進に関する条例の一部を改正する条例について
- 5 議案第98号 指定管理者の指定について（リフレパークきんたの里）
- 6 議案第99号 指定管理者の指定について（森の公民館）
- 7 議案第100号 指定管理者の指定について（浜田市地域材利用促進交流館）
- 8 議案第101号 指定管理者の指定について（岡見漁業振興会館）
- 9 議案第102号 指定管理者の指定について（浜田市波佐地場産業技術研修センター）
- 10 議案第103号 指定管理者の指定について（浜田市縁の里地域振興施設）
- 11 議案第104号 指定管理者の指定について（浜田市地域交流プラザ）
- 12 議案第105号 指定管理者の指定について（旭温泉あさひ荘）
- 13 議案第106号 指定管理者の指定について（黒川改良住宅等）
- 14 議案第107号 指定管理者の指定について（浜田市地域定住住宅）
- 15 議案第108号 指定管理者の指定について（浜田市特定公共賃貸住宅）
- 16 議案第109号 指定管理者の指定について（浜田市集団移転住宅）
- 17 議案第111号 公有水面の埋立てについて（浜田港港湾区域内）
- 18 所管事務調査
- 19 執行部報告事項
- 20 その他

【議事の経過】

[14 時 02 分 開議]

川上委員長

それでは始めたい。出席委員は7名で定足数に達しているので、ただちに委員会を開催する。お手元のレジュメをごらんいただきたい。レジュメに沿って進める。

1. 所管事務調査事項について

川上委員長

12月10日に開催する当委員会における所管事務調査について、委員からの要望を伺いたい。委員から資料提出を求めたものや執行部に説明等を求める必要がある所管事務調査事項があれば申し出ていただきたい。

(「なし」という声あり)

2. 12月10日(金)の委員会審査日程について

川上委員長

産業建設委員会は12月10日金曜日10時から全員協議会室で行う。予定議題はレジュメの下の黒枠内に載せているのでごらんいただきたい。今回も同様に、請願等の意見陳述を試行実施する。

第1の請願等の意見陳述だが、陳情3件全てについて希望があった。なお陳情者は全て同一の方からである。

続いて2番、陳情審査。3件を審査する。補足だが陳情3件については議会にのみ出されている。先ほどご説明したが、全て意見陳述があるので、陳述者は審査時におられるが、委員会として参考人として招致をするかどうかお諮りする。いかがか。

牛尾委員

全て参考人招致する必要ないと思う。

川上委員長

不要ということで。ほかにご意見は。

(「なし」という声あり)

ということは、不要でよろしいか。

(「はい」という声あり)

参考人招致は行わない。これらの陳情について市の現状や対応等を確認させていただかないと判断がつかないものがあるかと思う。委員及び執行部にお願いするが、当日審査の参考のため、現状での市の対応等を確認させていただきたい。よろしいか。

(「はい」という声あり)

続いて産業建設委員会へ付託予定の、市長提出議案の審査を行う。市長提出議案は3から17の15件である。

続いて所管事務調査は先ほど冒頭に決したように、ない。

続いて19番の執行部報告事項だが、執行部から現在わかっ

商工労働課長

ている範囲で結構なので、件名を教えてください。

全部で6点報告させていただく。一つ目が漁業別水揚げについて。二つ目が浜田港四季のお魚カレンダー2022ができたのでそちらの報告、三つ目が学校給食へノドグロ提供に関する取り組みについて。四つ目が浜田市都市計画マスタープラン案のパブリックコメントの実施について。五つ目が第2期浜田市空き家等対策計画案のパブリックコメントの実施について。六つ目が浜田市ふるさと体験村施設の現状等について。この6点である。

川上委員長

ただいま報告のとおり、6件である。なお執行部報告事項の進行は、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、委員は事前に資料を熟読し、執行部からは補足説明を受け、質疑を行うこととしている。改めて委員の皆には事前に資料の熟読をお願いしておく。執行部についてはわかりやすい資料をご提供いただくようお願いする。

続いて20番のその他である。以上で黒枠内の説明が終わった。委員及び執行部から何か質問等があるか。

(「なし」という声あり)

3. その他

川上委員長

執行部から何かあるか。

(「なし」という声あり)

委員から何かあるか。

牛尾委員

INPEX (インペックス) の件は前向きに進んでいるという受け止め方をしてよいのか。

産業経済部長

当然、仮事務所が建設されるということなので、前向きに検討されているということで間違いはない。INPEX (インペックス) は準備段階であり公表できないとのことだが、詳細が決まり次第、議員にご報告させていただく。前向きに進んでいることは間違いはない。

牛尾委員

どちらにしても基地をつくるとなると、僕の考えではどこかの公有水面の埋立てをするくらいしか敷地はないと思っていて、民間の方からも、そういうことがあるなら今は例えば工業団地へ誘致しようと思ってもできない。あそこは調査事業を入れたがコストがかかり過ぎて大変だった。ということになるとそういう事業と絡ませて、山を削ってつくったらどうか。トータル的なビジョンをつくってほしい、という業界からの要望がある。その辺について、見通しとしてどのように捉えようとしているか。部長として。

産業経済部長

今、浜田沖130キロ、萩から140キロでちょうど真ん中くらいにあるので、まずは、もし事業化するということがならまずは浜田に来るよう、誘致活動を図るのが大前提なのだが、言

牛尾委員

われたようにではどこにするかという問題があるので、その辺については言われたように、過去も調べて。海に近いところになると思うので、場所についてはいろいろな状況を確認し、過去の事例も見て協議しながら、適地を選定したい。

恐らく10年、15年などのサイクルにはなるのだろうが、やはり民間も入れて。どのようなインセンティブをこちらが用意できるかという意味で、総合戦略を立てるべきではないかと、いろいろと言われる。その辺を留意してもらって。多分今までそこまでやってなかったのだろうが、今後はやはり、都市間競争だから、生き残るためには早目早目にそういうものを総合的に留意するという。準備室を立ち上げてやるくらいのほうがよいのではと思うのだが。一応これは意見として言っておく。

商工労働課長

今回、再試掘ということで本当に事業化になるようなガスの有無を調査をされる段階で、これが本当に正式な事業化まで持っていけるかどうかは、正直未知の世界ではあるが、市としてはよいほうに期待している。万が一ガスが出て受入基地の可能性があれば。この間ずっと要望も並行して行っている。そういったものもにらみながらやっていきたいとは思っている。

川上委員長

ほかにはよろしいか。

(「はい」という声あり)

私から一言よろしいか。せっかくなので事前に国県を含めて、浜田はどれだけ希望があるかをしっかり営業していただきたい。国は十分、技術者等々、派遣してでもやりたいという意向を持たれていると思うので、そういう情報を受けているので、ぜひ進めていただきたい。

ほかには何かあるか。よろしいか。

(「なし」という声あり)

では、以上で産業建設委員会を終了する。

[14 時 12 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

産業建設委員長 川上 幾雄